

# 議会運営委員会会議録

令和2年2月25日（火）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：47

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 令和2年度一般会計予算特別委員会の設置について
  - (1) 別紙届出表のとおり
  - (2) 設置時期：2月25日（火）
- 2 会期日程の変更について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「令和2年度一般会計予算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

## ○議会事務局次長

令和2年度一般会計予算特別委員会委員につきましては、各会派間等の調整に基づき、「令和2年度一般会計予算特別委員会人員割表」のとおり、届け出がなされております。

本日の本会議におきまして、議案第5号に対する質疑、委員会付託に際して、特別委員会設置をはかっていたき、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。

ご審議方、よろしく申し上げます。

## ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「令和2年度一般会計予算特別委員会の設置」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

## ○議会事務局次長

「令和2年第1回飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。市長から本日の本会議において、職員の不祥事について、発言したい旨の申し出があり、議長において了承されておりますので、日程の2番目の 会期の決定のあとに議題としていただいております。

ご審議方、よろしく申し上げます。

## ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は3月4日、水曜日の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いたします。

○川上委員

開会前に、きょうのインターネット中継について、メンテナンスのためにできないというお話でしたけれど、本会議もですか。

○議会事務局次長

本日すべての本会議、委員会もできませんので、ご了承願います。

○川上委員

もう少し、なぜ予算議会の初日がインターネット中継できないというのは、故障とかいうわけではないんでしょう。メンテナンスの作業に入るとのことなんでしょう。

○議会事務局次長

先ほど、委員長がご説明されましたとおり、インターネット配信システム会社のメンテナンスにより、生中継ができない状態となっております。

○川上委員

ちょっと、私の感覚ではあり得ないことなんですよね。どの会議も重要ですけども、予算議会の初日がメンテナンスのために中継できないというのは、あり得ないと思う。どういう契約状況になっているんですか。だれがそれを許したんですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 9 : 3 4

再開 9 : 3 5

委員会を再開いたします。

○議会事務局次長

うちが利用しているシステムにつきましては、あくまでも無料のシステムを利用しております。そしてこのメンテナンスは、その会社が全国的に行うものでありまして、きょうの会議にあわせて行うものではありませんので、その辺、ご了承願いたいと思います。

○川上委員

それはいつわかったんですか。

○議会事務局次長

2月17日にその会社がホームページにアップしましたので、それでわかりました。

○川上委員

代替策というか、市民に見てもらうことができないという事態を避ける回避策というのは、どう検討したのでしょうか。

○議会事務局次長

ほかに回避策が見当たりませんでしたので、今回、このような状態になっております。なお、録画中継については、編集作業が終わり次第、すぐに配信する形にしております。

○川上委員

2月21日に代表者会議があっているでしょう。そこではどういう話し合いになったんです

か。あるいは、そこでどういう報告をしましたか。

○議会事務局次長

代表者会議においては、ご報告をしておりません。

○川上委員

なぜですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 9 : 3 7

再開 9 : 3 8

委員会を再開いたします。

○議会事務局次長

飯塚市議会インターネット中継に関する要領の第2条第2項には、機器故障等により、生中継が開始されず会議時刻となった場合は、議長及び委員長は生中継が開始できない旨を通知し、開会を宣言するというふうに規定されています。なお、ホームページにおきましても、市民の方には、本日生中継できない旨分については、事前に公表しております。

○川上委員

私はなんと質問しましたかね。なぜ私の質問に答えないの。

○議会事務局次長

今言われている代表者会議に上げるべき案件だったかと思いますが、この要領に基づき処理いたしております。

○川上委員

なぜ答えないのかと聞いているわけですよ。私の質問を覚えていますか。二度答弁を拒否したね。もう一度答えてください。

○議会事務局次長

代替案につきましては、ほかの代替案が見つかりませんでしたので、要領に基づき処理しております。先ほど言いましたように、代表者会議で事前にお知らせする案件であったかと思うんですけど、実際、代表者会議では議題として上げておりません。

○川上委員

議長には、いつ報告したんですか。

○議会事務局次長

議長への報告の日時についてはちょっと覚えておりません。

○川上委員

事務局長、今の事態をどう見えていますか。2月17日に中継できなくなるということを把握していたわけでしょう。大体、議長には報告したの。

○議会事務局長

正直に申し上げますが、議長への報告は失念いたしておりました。早目に皆さんには周知すべきところを、このような事態になり、申しわけなく思っております。申しわけありません。

○川上委員

さっき、なんと言われました。いつしたかわからないと言ったでしょう。いつしたかわからないということは、普通したけれど、その日がわからないというふうに聞こえるけれど、さっきの答弁は、虚偽ですか。

○議会事務局長

先ほど次長はそのように答弁を差し上げましたが、よくよく考えますと、私から議長への報告は失念いたしておりました。申しわけありません。

○川上委員

委員長、この件についてはどういう経過があったのか。何が問題だったのか、落ち着いてまとめて、議運に報告してもらおう必要があると思いますけれど、委員長、取りまとめてもらえますか。

○委員長

委員の皆様にお諮りいたします。川上委員からのご提案で今回のインターネット中継でライブ中継について配信できないということのいきさつについて及び経過について、報告を怠ったことについてということで調査依頼が出ております。

改めてお諮りいたします。この場で調査することに対して、賛成の委員の挙手をお願いします。

(発言する者あり)

調査して報告するんでしょう。

(発言する者あり)

もちろんそうなんですけれど、どういうやり方が――

私のやり方として、川上委員に申し上げますけれど、私は皆さんの同意を受けて、前に進むべきだと思っておるので、今回このような形で諮らせていただきました。それを継続していきたいと思いますが、いかがですか。

○川上委員

今の話のレベルは、当然に事務局が自分のほうから委員長に申し出るべき内容ですよね。だから委員長は、事務局にまとめて報告するように、指示をすればいいことだと思います。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 9 : 4 5

再開 9 : 4 6

委員会を再開いたします。

ただいまの川上委員の調査に関して、事務局のほうでの今のお考えについて、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議会事務局次長

失礼いたしました。今回のインターネット中継ができない旨の経過等につきまして、次回の議運のときに報告したいと思います。

○委員長

よろしいですか。それでは、先ほども言いましたが、次回の委員会は3月4日、水曜日の本会議終了後に開会いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、今事務局のご説明のとおり、ライブ中継についての経過説明並びに内容について、ご報告がありますのでよろしく願いいたします。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。